

令和 7 年度 地下水(全項目)測定結果

項目 (単位)		調査地点	西紋別地区広域ごみ処理センター				
			地下水 上流井戸	地下水 北側井戸	地下水 南側井戸		
記録事項の	採取年月日					基準値 ¹⁾	
	結果を得られた年月日						
	天候						
	気温 (°C)						
	水温 (°C)						
測定項目	アルキル水銀 (mg/L)						不検出
	総水銀 (mg/L)						0.0005 以下
	カドミウム (mg/L)						0.003 以下
	鉛 (mg/L)						0.01 以下
	六価クロム (mg/L)						0.05 以下
	砒素 (mg/L)						0.01 以下
	全シアン (mg/L)						不検出
	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/L)						不検出
	トリクロロエチレン (mg/L)						0.01 以下
	テトラクロロエチレン (mg/L)						0.01 以下
	ジクロロメタン (mg/L)						0.02 以下
	四塩化炭素 (mg/L)						0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)						0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)						0.10 以下
	1,2-ジクロロエチレン (mg/L)						0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)						1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)						0.006 以下
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)						0.002 以下
	チウラム (mg/L)						0.006 以下
	シマジン (mg/L)						0.003 以下
	チオベンカルブ (mg/L)						0.02 以下
	ベンゼン (mg/L)						0.01 以下
	セレン (mg/L)						0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)						10 以下
	クロロエチレン (mg/L)						0.002 以下
	1,4ジオキサン (mg/L)						0.05 以下
	ふっ素 (mg/L)						0.8 以下
	ほう素 (mg/L)						1 以下
	ダイオキシン類 ²⁾ (pg-TEQ/L)						—
	ダイオキシン類 ³⁾ (pg-TEQ/L)						1 以下

1)

2) 毒性当量(WHO-TEF(2006)に基づいて算出)は定量下限値未満を0として算出。(「ダイオキシン類対策措置法の基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」に準じた算出値)

3) 毒性当量は定量下限値未満検出下限値以上はそのままの値を使用、検出下限値未満は検出下限の1/2の値を使用して算出。(「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について」に準じた算出値)